

国鉄改革完遂！

当たり前労働運動を
前進させよう！

JR 東海労に
結集しよう！

J R
東海労

静岡

J R 東海労働組合静岡地方本部
〒420-0851 静岡市葵区黒金町68 番地

NTT 054-284-3608
発行責任者： 半場弘恭
2023年9月25日 No.6

協約・協定交渉 会社社員の苦労見ず！ その①

祝日に働く現場社員の労苦に報いるべきだ！

本部は、2023年度の協約・協定再申し入れ交渉において会社と対立し持ちかえり検討としました。職場の意見は、協約に反映されませんでした。過去に例のないコロナ禍の中で、感染防止対策をしながら列車の運休を出すことなく輸送業務を完遂してきました。しかし、そのような努力も反映されず、会社は根本的な労働条件の改善をしようとしませんでした。

祝日手当を復活させ 50/100 とすべき！

祝日手当の復活と改正について、会社は「それぞれの業務の特殊性その他を勘案して妥当な水準を定めた。整合性のある賃金体系へ変更した。当社の業容の変化等に、より対応した賃金体系に見直しを行った事から、支給要件・支給額を変える考えはない」と回答しました。

祝日は、世間一般において様々な行事があります。特に正月三が日は、多くの社員は親戚・家族と顔を合わせ過ごしたいのです。しかし、多客時の列車の運行業務をしなければなりません。社員の苦労と気持ちに立って、業務の特殊性・整合性にきめ細やかに制度を設計することが、社員の労苦に応えることなのではないのでしょうか。

また業容変化とは、システムの向上や新しい業務機器の導入により業容は変わってきていますが、一方において要員削減により業務量の増加や、システムを扱う社員の知識や技能の高度化がされています。そのため、社員の業務に対する負担は増えています。

多客時の社員の労苦に報いるため、今後祝日手当を復活させ、祝日手当を 50/100 とするよう検討すべきです。